

## 近江八幡市立総合医療センター公告

一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき次のとおり公告する。

平成 30 年 9 月 28 日

近江八幡市立総合医療センター  
近江八幡市病院事業管理者 宮下 浩明

### 1 工事の概要等

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 工 事 名 | 第 2 号 総合医療センター G C U 改修工事   |
| (2) 場 所   | 近江八幡市 土田町 1379 番地   |
| (3) 工事の概要 | 別紙仕様書のとおり   |
| (4) 工 期   | 契約締結日から平成 31 年 3 月 31 日まで<br>(ただし、予算繰越に係る手続きを行い、平成 31 年 8 月 31 日を完成期限とする工期延長を行う予定。) |

### 2 予定価格 事後公表

### 3 最低制限価格 事後公表

### 4 入札の参加希望に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生開始手続きの申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てをされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 自社又は自社の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に掲げる暴力団、同条第 6 号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。（落札者となった場合には、必要に応じて別に定める誓約書、役員名簿の提出及び当該役員について警察当局に照会することについて、あらかじめ了知すること。）
- (4) 当該工事の落札決定の日までに、近江八幡市又は近江八幡市病院事業建設工事等一般競争入札参加停止及び指名停止基準に基づく停止措置の期間中でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本的関係若しくは人的関係がないこと。
- (6) 次に掲げる本工事に係る設計業務等の受託者でないこと及び当該受託者と資本又は人事面において関連がある建設業者でないこと。

（株）内藤建築事務所

なお、「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、次のア又はイに該当する者である。

ア 当該受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている建設業者。

イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者。

- (7) 公告日前日において、平成 30 年度近江八幡市建設工事入札参加資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）の建築一式工事に登録し、建築一式工事に係る建設業の許可を有しているもので、次のいずれかに該当すること。

- ア 公告日前日において、有資格者名簿に登録されている本店を近江八幡市内に有し、公告日前日において有効の総合点数が建築一式工事において 750 点以上のもの。
  - イ 公告日前日において、有資格者名簿に登録されている支店、営業所等を近江八幡市内に有し、公告日前日において有効の総合点数が建築一式工事において 900 点以上のもの。
  - ウ 公告日前日において、有資格者名簿に登録されている本店、支店、営業所等を滋賀県（近江八幡市内を除く）、に有し、経営事項審査結果通知書の「建築一式工事」の総合評定値（P）が 900 点以上かつ経営状況評点（Y）が 500 点以上のもの。
  - エ 公告日前日において、有資格者名簿に登録されている本店、支店、営業所等を、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県及び和歌山県内に有し、経営事項審査結果通知書の「建築一式工事」の総合評定値（P）が 1500 点以上かつ経営状況評点（Y）が 500 点以上のもの。
- (8) 公告日の前日から起算して前 15 年以内の期間に、国内で延床面積が 10,000 ㎡以上の病院の建築工事（新築、増築、（上記延べ床面積に該当するのは、増築部分のみとする）又は改築）で、又は病院の医療ガス等の医療設備を含む改修工事で、構造が鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建物の建設を、請負金額 1 億円以上の工事（公示日の前日までに完成したものに限り。）を単独又は共同企業体の構成員（出資比率が 20%以上のものに限り。）として元請契約し、施工した実績を有すること。
- (9) 次に掲げる要件を満たす技術者を当該工事現場に専任で配置すること。
- ア 4(8)に監理技術者若しくは主任技術者として従事した経験を有する者。ただし、市内及び県内に本店を有するものを除く。
  - イ 一級建築士または一級建築施工管理技士と同等以上の資格を有する者。
  - ウ 入札日以前に 3 箇月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者。

## 5 入札参加資格の確認等

- (1) 提出資料等の受付期間及び受付場所
- 入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について、必要書類を添付し次のとおり提出すること。なお、提出方法は持参のみとし、郵送又は電送での提出は受けません。受付期間中に提出されない場合は入札に参加できません。
- ア 受付期間 平成 30 年 10 月 5 日（金）午前 9 時から午後 5 時まで
  - イ 受付場所 近江八幡市立総合医療センター 2 階 事務部 総務課
  - ウ 提出書類 一般競争入札参加資格確認申請書及びその添付書類
- (2) 競争参加資格確認申請の受付時に受領書を発行しますが、申請書等の内容を確認したものではありません。
- (3) 入札に参加する者に必要な参加資格を審査し、参加資格を有すると認めた者を入札参加対象者とし、確認結果を平成 30 年 10 月 9 日（火）までに通知する。
- (4) 入札参加資格があると認めた者が、つぎのいずれかに該当することになったときは、改めてその旨は通知する。
- ア この入札に参加する資格を欠くこととなったとき
  - イ その他この入札に参加させることが不相当と病院事業管理者が認めたとき
- (5) その他
- ア 提出資料等は、別添様式により作成すること。
  - イ 提出資料等の作成ならびに提出に係る費用は提出者の負担とする。
  - ウ 提出された資料等は、競争参加資格の確認・審査のみに使用する。
  - エ 提出された資料等は返却しません。
  - オ 提出期限以降の申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めません。

6 入札の無効

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。
- (3) 入札心得に示す条項に違反した入札は無効とする。

7 設計図書の入手

設計図書は近江八幡市立総合医療センターのホームページにて配布する。

<http://www.kenkou1.com/>

8 入札日時 平成30年10月24日(水) 午後1時30分～  
近江八幡市立総合医療センター 2階 第1会議室

9 入札保証金 免除

10 契約保証金 契約金額の10/100以上

11 前金払い 有

12 部分払い 無

13 かし担保 引渡日から2年

14 その他

- (1) 申請書及び資料の作成及び申込みに係る費用は提出者の負担とする。
- (2) 入札日当日に一般競争入札参加票を提出すること。
- (3) 応札時に入札書と併せて工事費内訳書を提出すること。
- (4) 入札関係書類は近江八幡市管財契約課のホームページより入手すること。  
<http://www.city.omihachiman.shiga.jp/kikakuzaisei/keiyaku/>  
ただし、提出宛名を「近江八幡市病院事業管理者 宮下 浩明」に変更して使用のこと。
- (5) 入札に参加する者は必ず近江八幡市立総合医療センターホームページより仕様書を入手することとし、入札図書を入手していない者は入札に参加できない。
- (6) 共同企業体での参加は認めない。

15 入札に関する問い合わせ先

近江八幡市立総合医療センター 事務部 総務課 TEL 0748-33-3151(代表)